

# 令和5年（2023年）度行政評価シート

令和 5 年 6 月 23 日

評価者	都市景観部長 古賀久貴
-----	-------------

## ○ 施策の概要

総合計画上の位置付け	分野 3-(1) みどり	施策の方針	3-(1)-②都市公園の整備・管理
目標とするまちの姿	利用者の多様なニーズや特性に応じた整備・管理が行われ、都市公園が市民等の憩いの場所として親しまれています。また、地域コミュニティの創出や防災、環境負荷軽減など安全で安心な都市環境形成に重要な役割を果たしています。		
主な取組	(1)多様な都市公園の整備 山崎・台峯緑地をはじめ、利用者の多様なニーズや特性に対応した都市公園の整備に努めます。 (2)都市公園の適正な管理 老朽化した公園施設の計画的な修繕や更新、適切な植生管理を行い、ライフサイクルコストの軽減を図りながら、都市公園の質の向上を目指します。		

### 1. 前年度(評価対象年度)の当該施策の目標

#### 都市景観部

山崎・台峯緑地(都市緑地)の用地を取得する。 山崎・台峯緑地(風致公園)を開園する。 都市公園等について、指定管理者による維持管理を実施する。 公園施設長寿命化計画に基づく施設の更新修繕を行う。
--

### 2. 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	963,324	620,473	493,930			
人件費	81,811	65,031	62,068			
総事業費	1,045,135	685,504	555,998	0	0	0

### 3. 施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
	都景-15	緑地維持管理事業		81,290	15,842	97,132	拡充	S	現状維持
重	都景-16	緑地維持管理計画推進事業		6,262	7,596	13,858	拡充	S	拡充
	都景-17	公園維持管理事業		334,845	23,438	358,283	改善・変更	S	現状維持
重	都景-18	公園整備事業		52,791	7,596	60,387	拡充	S	拡充
重	都景-19	公園用地取得事業		18,742	7,596	26,338	現状維持	S	現状維持

### 4. 評価対象年度の主な実施内容

#### 都市景観部

山崎・台峯緑地(都市緑地)の用地を一部取得した。 山崎・台峯緑地(風致公園)の供用区域を約19.0haから約26.5haに拡大し開園した。 都市公園等について、指定管理者による維持管理を実施した。 公園施設長寿命化計画に基づく施設の更新修繕を行った。
--

#### ※実施できなかった事業とその理由

--

※ 前年度外部評価における提言・質問に対する回答

提言・質問	回答
<p>一つ一つの街区公園が、それぞれ「多様なニーズや特性に対応」する必要はない。それぞれの街区公園にテーマ性を持たせるなど、むしろ多様性を持たせるべきである。地域全体で「多様なニーズや特性に対応」でき、利用者が目的に応じて街区公園を選択できるような環境が質の向上に繋がる。</p>	<p>ご提案のとおり、地域全体で「多様なニーズや特性に対応」でき、利用者が目的に応じて街区公園を選択できるような環境を目指していきたい考えです。老朽化した遊具の更新時期等を捉えて、地域のニーズをうかがいながら、それぞれ特色ある公園になるよう検討してまいります。</p>
<p>故障した遊具が放置されている理由について、また、具体的な修繕の見通し等、地域住民に対して説明すべきである。また、安全確保のためにも早急な修繕が必要である。</p>	<p>街区公園は供用開始から20年以上経過したものが多く、公園内の遊具についても一様に相当の年月が経過しています。このため、平成30年度に公園施設長寿命化計画を策定し、財政の平準化による計画的な維持管理を目指して取り組んでまいりましたが、施設の老朽化が一斉に進む中で、補修又は更新が追いつかず、利用者の皆様にご不便をおかけしている状況です。令和4年度は使用出来ない遊具の撤去を行い、順次、更新を行う予定です。新しい遊具を設置する際は地域の皆様のご意見もうかがい、地域のニーズに即した施設整備を目指してまいりますので、ご理解くださいますようお願い致します。なお、具体的に修繕等の見通しのたつものについては、現地の掲示等を検討いたします。</p>
<p>引き続き、公園施設長寿命化計画に基づき施設の更新修繕を進めるべきである。</p>	<p>引き続き本計画に基づく維持管理に努めてまいります。</p>
<p>危険木についても対応すべきである。</p>	<p>平成30年度に緑地維持管理計画をつくり、年次計画に基づき危険木や支障木の対応を行っています。</p>
<p>利用者へのアンケートを行うことで、市民ニーズに応えた公園づくりを実現すべきである。</p>	<p>規模の大きな公園では利用者ニーズを把握するため、公園内で開催されるお祭りや各種講座の機会を捉えてアンケートを実施しています。また、令和4年度から、一部の公園で遊具の更新の際に、地域の方のご意見をうかがうアンケートを試験的に実施しています。今後もアンケートの実施を重ねながら、利用者のご意見を踏まえた公園づくりを検討してまいります。</p>
<p>定期的に利用者数の把握を行うべきである。</p>	<p>鎌倉中央公園等の規模の大きな公園の一部では、公園利用者の状況把握のため来園者の概数を把握する取り組みを行っています。</p>
<p>もともと緑の多い鎌倉市において、どのような都市公園の在り方が合うのか、他の市や地域なども参考に模索してほしい。</p>	<p>緑地保全の手法のひとつとして取り組んでいる都市公園事業がその経過や規模の面から注目されがちですが、本市には都市公園法施行令第2条に規定されている都市公園の種別としては計7種の都市公園があり、これらはそれぞれ異なる性格を持っています。また、各種別の中にもひとつひとつの都市公園が個別の整備目的や立地環境等を背景としており、発揮される機能や効用も様々です。こうした中、用地確保や財政の面から新たな都市公園を整備することは容易ではありませんが、未完了の都市公園整備事業や供用後一定期間を経過した既存の都市公園の再整備等の取り組みを通じて、多様な都市公園の配置や整備を進めていきたいと考えます。その際は、他自治体の事例や利用者の意見も参考にしながら、当該都市公園に適した事業内容や手法を検討してまいります。</p>

<p>公園施設長寿命化計画に基づき施設の更新修繕のコンセプトおよび優先順位などはどのように決められているのか。</p>	<p>公園施設長寿命化計画(以下「計画」という。)策定時に施設の健全度を判定しており、施設の更新が必要となる最も状態の悪いD判定の施設から対応しています。同じ判定の施設については、計画策定時に実施した公園利用者アンケート等を基に設定した利用頻度の高い公園の、安全を重視する施設(遊具、転落防止柵等)から優先的に対応することとしています。 また、D判定の施設の更新と並行して、修繕を要するC判定の施設についても対応しており、上記と同じ設定を行っています。</p>
<p>緑地維持管理計画推進事業での危険木の対応はどのような事業を具体的にやっていてどのような効果があるのか。</p>	<p>緑地維持管理計画推進事業では、施設の修繕や危険木等の伐採を実施しています。施設修繕は落石防護柵等の修繕が主な内容で、予防保全型の管理に移行していくことで既存の施設がながく利用出来るように修繕等に取り組んでいます。また、危険木等の伐採は住宅や道路付近で生育した危険木を対象に伐採等の作業を実施し、安全性の向上に努めています。</p>
<p>山崎台峯緑地(風致公園)の整備工事が年度内に完了しなかった理由は何か。</p>	<p>給水装置工事に関する神奈川県企業庁企業局鎌倉水道営業所への許可申請手続きに時間を要し、また、給水装置工事の完了が遅れることに伴い、鎌倉水道営業所の検査日程を令和3年度末までに確保することができなかったためです。</p>

## 5. 成果指標

<b>成果指標①</b> 人口一人当たりの都市公園の面積						<b>出典</b>	所管課調べ			
	平成31年4月1日	<b>年次</b>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	<b>単位</b>	<b>備考</b>
初期値	8.7	目標値	8.7	9.8	10.3	10.3	10.3	10.3	㎡/人	実績値は各年度4月1日時点
		実績値	8.7	9.8	9.9					
		達成率	100.00%	100.00%	96.1%					
<b>成果指標②</b> 公園施設の修繕・更新率						<b>出典</b>	鎌倉市公園施設長寿命化計画			
	令和2年3月31日	<b>年次</b>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	<b>単位</b>	<b>備考</b>
初期値	0.2	目標値	6.8	11.6	17.3	26.8	39.4	50.1	%	
		実績値	4.3	10.4	10.7					
		達成率	63.2%	89.7%	61.8%					

## 6. 「施策の方針の成果指標」の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析

### 都市景観部

人口一人当たりの都市公園の面積については、実測値の基準日が各年度4月1日であるため、表中では未達成となっているが、山崎・台峯緑地(風致公園)の供用区域を拡大したことにより、令和4年度中に目標値を達成しており、SDGsのゴール・ターゲット「森の豊かさを守ろう」等の達成にも寄与している。  
公園施設長寿命化計画に基づき施設の更新修繕を行った。

## 7. 主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価

※主な実施内容と目標とするまちの姿の関係(達成状況とその理由)

「施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果」における貢献度の分析

### 都市景観部

山崎・台峯緑地(風致公園)の供用区域や山崎・台峯緑地(都市緑地)の用地取得の進捗により、豊かな自然環境とのふれあいの場を創出するとともに、生物多様性や二酸化炭素の吸収・貯蔵、雨水の一時貯留等の機能向上を図ることができた。  
都市公園の維持管理を行うことで、市民等に利用される公園を維持することができた。

## 8. 今後の方向性

### 都市景観部

引き続き、山崎・台峯緑地等の都市公園の整備を進める。  
都市公園等について、指定管理者による維持管理を実施する。  
公園施設長寿命化計画に基づく施設の更新修繕を行う。

## 9. 今年度(評価年度)の目標

### 都市景観部

山崎・台峯緑地等の用地を取得する。  
都市公園等について、指定管理者による維持管理を実施するとともに、次期指定管理者の選定を行う。  
公園施設長寿命化計画に基づく施設の更新修繕を行う。